

2020年8月27日

基本領域学会 各位

一般社団法人日本専門医機構

理事長 寺本 民生

専門研修プログラム委員会

委員長 北村 聖



新規開院施設の連携施設認定について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は一般社団法人日本専門医機構に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、開院前施設の連携施設認定につきまして、開院前の施設についてはまだ診療実績がないことや、指導医の確保が確実ではないことなどの理由から基幹施設・連携施設として認めることが難しいため、開院後診療実績などが集まった段階で連携施設として追加していただきたいとのご連絡をさせていただきました。

開院後の施設認定基準として、開院後最低3ヶ月の診療実績を評価し、1年間の実績に換算した上で、貴領域の基準に合致するか検討していただき、貴領域の基準がクリアできたものにつきましては、再度機構にご申請いただきましたら、専門研修プログラム委員会で審査を致します。

なお、機構への提出物につきましては、連携施設として追加したい旨をご記載いただいた文書(フォーマットなし)と審査した診療実績(コピー可)を機構宛てにメール(info-pro@jmsb.por.jp)にて送付いただきますよう、お願い申し上げます。

謹白